

会議録のお知らせ

(令和7年7月2日掲載)

1 名 称 山梨県公募型プロポーザル方式事業者選定等委員会
(ソーシャルイノベーター育成事業業務委託に係る企画提案審査委員会)

2 日 時 令和7年6月25日(水) 11時00分～12時35分

3 場 所 山梨県庁 特別会議室

4 出席者(敬称略)

(委員) 佐藤一隆 宇佐美淳 杉山歩 眞田健康 三科吾諭子

(事務局) 新事業・地域ブランド課長 他(計5人)

5 議 題

(1) 会議の公開・非公開について

(2) 委員長の選任について

(3) 企画提案の審査及び受託事業者の選定について

6 議 事

(1) 会議の公開・非公開について

(事務局) このプロポーザル審査会については、提企画提案の内容に、民間事業者様の資産である各種ノウハウが含まれていることから、非公開で行うこととしたい。このことについてよろしいか。

(委員) (異議なし)

(事務局) では、審査会は非公開とする。

(2) 委員長の選任について

(事務局) 審査委員会設置要綱の規定により、審査委員会には委員長を設置することとしている。皆様がよろしければ県山梨ブランド・国際戦略統括官の眞田委員に委員長をお願いしたい。このことについてよろしいか。

(委員) (異議なし)

(事務局) では、眞田山梨ブランド・国際戦略統括官を委員長とする

(3) 企画提案の審査及び受託事業者の選定について

(事務局) 審査方法について説明する。企画提案を募集したところ、2社から提案があった。

審査では、審査項目ごとに1～5点の評価点によって採点いただく。優れた内容は5点、やや優れた内容は4点、普通の内容3点、やや劣る内容は2点、劣る内容は1点とし、項目によって係数をかけたものを得点とする。同一項目で審査委員の2名以上が2点未満とした場合、または審査点が40点未満の場合には失格とする。

審査は提案者名がわからない形で行う。まず、A社から順に、15分間プレゼンテーション、その後質疑応答を10分行う。質疑終了後、採点時間を5分とり、次の企業のプレゼンテーションに移る。これを繰り返す。提案2社のプレゼンテーション、質疑が終了したら、審査に入り、終わり次第審査表を事務局に提出していただく。提出いただいた審査表の点数を事務局で集計し、結果を確認していただく。審査は企業名を伏せて行うので、プレゼンテーションや質疑の中で、企業名を特定するような質問はお控えいただきたい。また、本日の審査結果については、5人の審査委員の合計点と審査委員の氏名を公表する。以上、質問等はあるか。

(委員) (質問なし)

(事務局) それでは審査に進む。

(提案業者2社のプレゼンテーション(各15分)、質疑応答(各10分))

(事務局) 審査表に点数を記入し事務局に提出していただきたい。

(審査表を事務局で集計)

(委員長) 審査結果(各事業者の点数及び委員の意見等)については、審査結果のとおり。失格となる条件に該当する者はいない。

(委員長) 委員から各社のプレゼンに対するご意見を伺いたい

(各委員からの2社に対する意見)

(委員長) 集計結果のとおり、得点の高い順に委託先候補者として選定してよろしいか。

※審査結果について【別紙】参照

(委員) (異議なし)

(委員長) 審査会の円滑な運営に感謝。県においては、審査の内容等も勘案しながら、よりよい事業成果を出せるよう事業執行に取り組んでいただきたい。以上で審査を終了する。

(事務局) 審査委員の皆様へ感謝。審査結果をもとに契約交渉を行っていく。